

市報

とす

今号の内容

CONTENTS

臨時福祉特別給付金を支給…………… 2



勤労青少年ホーム教養講座受講生・クラブ員募集…………… 2

鳥栖こどもピアノコンクール受賞記念コンサート…………… 3

スポレクとす参加者募集…………… ”

くらしの一日教室「身近な環境問題を考える」…………… ”

固定資産税課税台帳の縦覧…………… 4

所得税・住民税の申告相談は3月16日まで…………… 6

第23回 鳥栖市社会福祉大会



鳥栖市立青葉園高等学校 西川 俊明 先生

第23回鳥栖市社会福祉大会 青葉園園生が合奏を披露

地域福祉に携わる人が連帯を深める第23回市社会福祉大会が1月30日、社会福祉会館で開かれました。式典後のアトラクションでは精神薄弱者授産施設「青葉園」音楽クラブの26人が「上を向いて歩こう」など4曲の合奏を披露。200人の出席者からは手拍子も起こりました。

2

平成10年 第 848

15日号

臨時福祉特別給付金を支給

該当する方は3月25日までに手続きを

平成十年分所得税等の特別減税に関連して、二月一日（「基準日」）現在で高齢福祉年金・特別障害者手当等の受給者や低所得の在宅寝たきり老人、六十五歳以上の低所得者のみなさんに対して、臨時福祉特別給付金が支給されることになりました。

具体的な支給対象者や支給の方法などは次のとおりです。

■福祉給付金

（対象者一人1万円）

二月分の次のいずれかの年金または手当が受給できる方が対象です。

- ①高齢福祉年金②障害基礎年金で、年金証書の年金コードの先頭三ケタが「635」「265」「535」「062」のいずれかの方。ただし「535」「062」の方は昨年の市民税が非課税（扶養親族の場合は扶養者が非課税）の方に限る③遺族基礎年金で、年金証書の年金コードの先頭三ケタが「275」「285」

「645」「072」「082」

「102」のいずれかの方。

ただし「645」「072」

「082」「102」の方は昨

年の市民税が非課税（扶養親

族の場合は扶養者が非課税）

の方に限る④児童扶養手当⑤

特別児童扶養手当（受給者は

親または養育者となっている

が、給付金は障害児の方が対

象⑥特別障害者手当⑦障害

児福祉手当⑧福祉手当（経過

措置分）⑨原爆被爆者諸手当

なお、右記に該当する場合

でも生活保護を受けている方

や社会福祉施設に入所されて

いる方は別途支給されますの

で、福祉給付金は支給されま

せん。

■介護福祉金

（対象者一人3万円）

生活保護を受けている方あ

るいは本年度分の市民税所得

割額が非課税の方（扶養親族

になっている場合は扶養者の

市民税所得割が非課税の場合

に限る）で、次の①または②

に該当する方が対象となりま

十一日以前から三か月以上継続して入院または入所している方は介護福祉金は支給されません。

■特別給付金

（対象者一人一万円）

す。

①昨年八月一日以前から六

か月以上継続して、寝たきり

または痴呆の状態にあるため

常時、介護が必要な六十五歳

以上の方②本年二月分の特別

障害者手当、障害児福祉手当

または福祉手当（経過措置分）

を受給している方。

ただし、病院や診療所また

は老人保健施設に昨年十月三

日

に

入

所

さ

れ

て

い

る

方

は

別

途

支

給

さ

れ

六十五歳以上で本年度分の

市民税が非課税の方（扶養親

族の場合は扶養者の市民税が

非課税の場合に限る）で、福

祉給付金の支給を受けること

ができない方が対象となりま

す。

ただし、右記に該当する場

合でも基準日において生活保

護を受けている方や社会福祉

施設に入所されている方は別

途支給されますので、特別給

付金は支給されません。

欠員補充に伴う民生委員・

児童委員の選任について、十

二月十九日付けで、厚生大臣

と県知事から立石稔さん（本

町）と池尻久留美さん（下野

町）の二人に民生委員・児童

委員が委嘱され、一月二十九

日、市役所で山下市長から委

嘱状が手渡されました。

また同日、民生委員・児童

委員として長年にわたり、社

会福祉の増進のために活動さ

れた斎藤マサエさん（下野

町）、上尾史子さん（徳儀町）、

光安一磨さん（幸津町）の三

途支給されますので、特別給付金は支給されません。

■支給を受けるための手続き

後日、六十五歳以上の方や

高齢福祉年金・特別障害者手

当等を受給されている方全員

に臨時福祉特別給付金申請書

を送付します。

前述までのいずれかの支

給対象者に該当される方は

三月二十五日までに申請書

を提出してください。

詳しくは福祉事務所

（☎3551・355

2・3554）へ。

民生委員・児童委員を委嘱

欠員補充に伴う民生委員・

児童委員の選任について、十

二月十九日付けで、厚生大臣

と県知事から立石稔さん（本

町）と池尻久留美さん（下野

町）の二人に民生委員・児童

委員が委嘱され、一月二十九

日、市役所で山下市長から委

嘱状が手渡されました。

また同日、民生委員・児童

委員として長年にわたり、社

会福祉の増進のために活動さ

れた斎藤マサエさん（下野

町）、上尾史子さん（徳儀町）、

光安一磨さん（幸津町）の三

人に感謝状が贈られました。

と生講受講座養教 集募員を員を

勤労青少年ホームでは、下記の教養講座の受講生とクラブ員を募集しています。対象者は市内に居住または勤務する三十歳までの方。ご希望の方はホーム備え付けの申込書に、友の会会費二千元（傷害保険を含む）を添えて、早めにお申し込みください。なお、定員オーバーのときは欠員が出るまでお待ちください。詳しくは同ホーム（☎4780）へ。

講座・クラブ	期 日	定 員	教 材 費	受 講 料
料理教室	4月から1年間 36回（火曜日）	30人	月2,550円 （1回850円）	月400円
生け花教室	4月から1年間 36回（金曜日）	30人	月2,550円 （1回850円）	月400円
茶道教室	4月から1年間 36回（水曜日）	15人	月600円	月400円
陶芸教室	4月から1年間 24回（木曜日）	15人	月1,200円	月400円
着付教室	4月から4か月 10月から4か月 各12回（月曜日）	15人	—	—
かな習字教室	4月から1年間 24回（金曜日）	15人	月700円	月400円
社交ダンス教	10月から3か月 12回（金曜日）	—	—	—
バドミントン教	4月から6か月 12回（木曜日）	—	—	—
ダンスクラブ	毎週火・金曜日	—	—	—
卓球クラブ	毎週水・土曜日	—	—	—
空手クラブ	毎週月・木曜日	—	—	—

◎講座の開講時間は午後6時から8時まで、クラブは午後6時から9時までです。

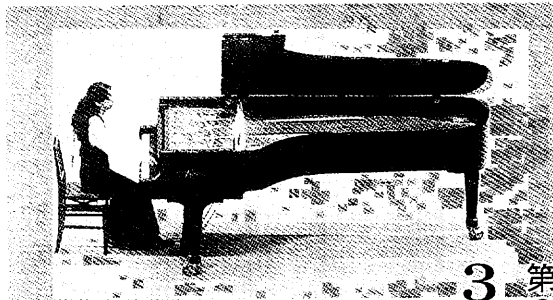
第3回鳥栖こどもピアノコンクール

3月28日に受賞記念コンサート

開きます。

鳥栖こどもピアノコンクールは、映画「月光の夏」のモデルとなったピアノ・フツペルを平和のシンボルとして、市の文化向上と同時に音楽を通して平和の尊さを再認識することを目的に、戦後五十年に当たる一昨年から開催しているものです。

昨年十月に行われた第三回鳥栖こどもピアノコンクールでグランプリをはじめ各賞を受賞したみなさんによる受賞記念コンサートを次のとおり



第11回とす弥生まつり 参加団体・個人を募集

「歩こう！自然と歴史のふるさと！」をテーマに「第一回とす弥生まつり」が四月五日（日）午前十時から午後三時まで、田代公園一帯で開催されます。

市観光協会では、まつりに参加する団体・個人を募集しています。団体は市内の各種団体、サークル、商店、企業のみ。催し物は、ふれあいバザール（テント村）、弥生ロードウォーキング大会、史跡

めぐり、弥生土器焼き、弥生仮装コンテスト、鳥の鳴き声コンテスト、スケッチ大会、宝さがしなどのほか、団体・サークルのPRや市民が参加できる楽しい企画なら何でも自由です。

参加希望者は、参加申込書を二月二十七日までに同協会事務局（☎8415FA X0036）へ提出してください。用紙は事務局に用意しています。

3月の園芸教室

◆シンビジュームの株分け（実演） 四日（水）鳥栖公民館
◆ダリア・シヤクヤク等の株分け 五日（木）旭公民館
◆園芸一般（樹木・花木・野菜等）について 六日（金）田代公民館
◆椿の鉢づくり 十日（火）市役所北別館男子教養室
◆園芸の楽しみ方 十四日（土）基里公民館

とす弥生まつり 参加団体・個人を募集
「身近な環境問題を考える」
取得した九州松下電器（株）佐賀事業場の環境問題担当者による「同社の具体的な取り組み」と市職員による「ヨーロッパの環境事情について」参加自由、どなたでも参加できます。

その中で市と市公害防止連絡協議会では「くらしの一日教室」を開きます。
内容は環境管理システムの国際規格ISO14001を

第7回スポレクとす参加者募集

市では、三月中旬（開会式は三月十五日（日）を予定）に第七回鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭（スポレクとす）を開きます。また、同レクリエーション祭は五月二十三日・二十四日の両日、多久市・小城市で開催される第二回県さわやかスポレク祭の

種目	対象	種目	対象
グラウンド・ゴルフ	20歳以上	ソフトテニス（高齢者）	60歳以上
ゲートボール	〃	バウンドテニス（一般）	20歳以上
壮年サッカー	40歳以上	バウンドテニス（高齢者）	55歳以上
ソフトバレーボール	40歳代、50歳以上	年齢別バドミントン	30歳以上、40歳以上、50歳以上
女子ソフトボール	30歳以上	壮年ボウリング	49歳以下、50歳代、60歳以上
ソフトボール	60歳以上	マスターズ陸上競技	男40歳以上、女35歳以上
ランボール卓球（一般）	40歳以上、50歳代、60歳以上	インディアカ	20歳以上
ランボール卓球（高齢者）	60歳以上	フオークダンス	〃
ターゲット・バードゴルフ	20歳以上	エアロビック	〃
男女混合綱引き	〃	ベタンク（一般）	〃（3人一組）
年齢別テニス	30歳代、40歳代、50歳以上	ベタンク（高齢者）	60歳以上（〃）
テニス（高齢者）	60歳以上、65歳以上	剣道（高齢者）	〃
年齢別ソフトテニス	45歳以上、50歳以上、60歳以上	弓道（高齢者）	〃

保健

食生活改善推進員養成講座受講生

保健センターでは「食生活改善推進員養成講座」を開きます。内容は栄養を中心にした健康づくり。講座終了後は食生活改善推進員(定員四十二人)として地域で活動していただきます。みなさん一緒に勉強してみませんか。申し込みは保健センター(☎3650)へ。五月から来年三月まで(十一回)

親子で楽しく遊ぶ「ぐんぐん教室」

保健センターでは、親子で楽しく遊び、同時に参加者同士の友だちづくりの場でもある「ぐんぐん教室遊びの会」

パパ撮っし(116)



馬場泉さん千恵子さんの長女

みずほ 瑞徳ちゃん
(1歳・轟木町)

●パパから一言
はやく大きくなっ
ておしゃべりしようね

を開きます。
とき●三月十二日(木)午
前十時~十一時半

ところ●保健センター

対象●二歳児の親子

申し込み●保健センター(☎3650)へ。定員二十五組で締め切ります

税務

固定資産税課税台帳の縦覧

来年度の固定資産税課税台帳の縦覧を次の日程で行います。

なお、地方税法の改正により、地価が下落している場合は三年に一度の評価替えの年(平成九年度以外でも土地の固定資産税評価額を見直すことができる)になり、今回、鳥栖駅前商業地区などの一部について評価額の修正を行っています。

詳しくは税務課固定資産係(☎3589)へ。

とき●三月一日(日)から

同二十日(金)まで(土・日は除く)午前八時半~午後五時十五分

ところ●市役所税務課固定資産係

縦覧できる方●固定資産の所有者、納税管理人
持ってくるもの●印鑑(代理人の場合は委任状が必要)

※来年度の固定資産税第一期分の納付期限は四月三十日になっていきますので、ご注意ください。

バイクなどの廃車・変更手続きは3月末までに

軽自動車税は毎年四月一日現在の所有者に一年分が課税されます。

一二五cc以下のバイクや農耕用のコンバイン、トラクターなどをお持ちの方で①既に使っていない②転出して住所が変わる③売買、譲渡などで名義が変わる―場合は税務課市民税係で、また軽四輪自動車や一二五ccを超えるバイクは軽自動車協会または陸運局で廃車・変更の手続きをしてください。

詳しくは税務課市民税係(☎3588)へ。

募集

市育英資金奨学生

市教育委員会では、来年度の市育英資金貸付金による奨学生を募集しています。

市内に居住し今春、高校に進学する中学生であれば、県立・私立高校を問わず応募できます。貸付金は月額一万円(予定)で無利子。希望されるご家庭は、二月二十四日までに各学校の担任の先生にお申し込みください。

なお、この奨学金は香典返しなど市民のみなさんからの尊い寄付によって運営されています。詳しくは同委員会総務課(☎3691)へ。

税務

農耕用軽油免税(春季)の申請

県税事務所では、トラクターやコンバインなど農耕用機械の軽油免税の申請を次の日程で受け付けます。耕作証明書、印鑑、手数料六百五十円のほか、新規の場合は農機具の購入証明書を、更新の場合

すこやかセンター(保健センター)だよ!

問い合わせは保健センター(☎3650)へ

二コニコエクササイズ教室	3月2日(日)	13:30~15:30	◎持つてくるもの◎室内用運動靴◎申し込み◎当日センターへ
3歳児健診	3月6日(金)	13:30~14:30	◎対象者●平成6年8月生まれの3歳7か月児
1歳6か月児健診	3月13日(金)	13:30~14:30	◎対象者●平成8年6月生まれの1歳9か月児
ほやほや教室	3月24日(火)	9:30~11:30	◎対象者●2か月児。対象者にはセンターから個人通知します。

ご存じですか

加入はお済みですか 交通災害共済

交通災害共済の加入はお済みですか。同共済はわずかな掛金(一人五百円)で傷害の程度により最高百万円までの見舞金をお支払いします。

四月からの来年度分を現在受け付け中です。各町区の嘱託員を通じて配布している申込書でお申し込みください。

詳しくは生活環境課公害交通係(☎3577)へ。

消火器の悪質販売に注意を
最近、各家庭を訪問し、強

■市教委が2月1日からホームページ開設

市教育委員会では、若者を中心に最近急速に利用が拡大しているインターネットを市のPRなどに活用しようと、2月1日にホームページを開設。ホームページには教育委員会が行う講座・教室といった生涯学習情報や鳥栖市の指定文化財・埋蔵文化財の紹介をはじめ、企業立地やサガン鳥栖に関する情報ページもあります。これからも順次、催しの案内、観光・特産品など身近で新しい情報を盛り込んでいく予定です。ぜひ、ご利用ください。アドレスは「<http://www.saganet.ne.jp/tosu-edu>」です。詳しくは同委員会社会教育課（☎33521）へ。

■市軟式野球連盟 審判講習会と審判員募集

3月1日（日）午前9時、市民球場。資格は市内に居住または勤務している50歳未満の方。申し込みは直接会場。運動のできる服装でご参加ください。

■ソフトボールチーム 会員募集

ソフトボールに興味のある方（一般女子）、一緒に楽しみませんか。練習は毎週木曜日午後7～9時、元町グラウンド。初心者の方も歓迎します。詳しくは立石真里子（昼間・鎗田町☎3750）、楠芳子（午後5時以降・古賀町☎9557）へ。

■玉木孝治コンサート 「ビブラフォン・ドリーム」

2月18日（水）午後6時半、中央公民館。曲目は「星に願いを」「G線上のアリア」「しゃぼん玉」「小さな木の実」など。鳥栖子ども劇場104回例会。会員制で入会金200円、月会費1,000円（4歳以上）。当日入会もできます。詳しくは同劇場（☎837415）へ。

制的に消火器を売りつける悪質業者によるトラブルが県内各地で起きています。手口は①「消防署から来ました。消防法で消火器を設置しなければなりません」などと言って強引に消火器を買わせる②薬剤の詰め替えをしないの、したように見せかけて「詰め替え料」を請求する③詰め替えをした場合でも「古い薬剤」に詰め替える—などです。

児童に関する悩みごと 家庭児童相談室へ

福祉事務所内に設置されている家庭児童相談室では、子供たちを明るく、健やかに育てるために児童に関するご相談をお受けしています。学期末に入り、腹痛や頭痛

を訴えて登校をしづりがちなお子さんや友人関係で悩んでいるお子さんなどをお持ちのご家庭で、新学期を前に一人で悩んでいる方はおられませんか。相談員が親身になって、アドバイスします。相談は毎週月曜日から金曜日まで午前9時～午後四時。また電話（☎3550）での相談もお受けいただけますので、お気軽にご相談ください。

催し

サンメッセ鳥栖で 家族映画会

サンメッセ鳥栖の管理・運営をする市文化振興財団では、家族映画会を開きます。作品は木下恵介監督作品「新・喜びも悲しみも幾年月」。詳しくは同財団（☎84

2121）へ。
と き ●三月一日（日）午前
十時・午後二時（二回上映）
ところ ●サンメッセ鳥栖四階
ホール
入場料 ●大人五百円、中学生
以下三百円（当日券のみ）

鳥栖子ども劇場 自主公演

子どもたちの夢や豊かな創造性を育む鳥栖子ども劇場では今回、例会とは別に次のおり自主公演を行います。自主公演は会員以外のどなたでも参加できます。当日会費はいずれも千円（四歳以上）。詳しくは同劇場（☎837415）へ。

■貴女おんちゃんのお春夏冬（あきない）むかしばなし：二月二十二日（日）午前十一時半、基山町民会館
■芝居がたり「人情高瀬川」：二月二十二日（日）午後二時半、基山町民会館

を訴えて登校をしづりがちなお子さんや友人関係で悩んでいるお子さんなどをお持ちのご家庭で、新学期を前に一人で悩んでいる方はおられませんか。相談員が親身になって、アドバイスします。相談は毎週月曜日から金曜日まで午前9時～午後四時。また電話（☎3550）での相談もお受けいただけますので、お気軽にご相談ください。

日	時間	会場
11日◎	10:10~10:40	地宮南
	11:00~11:30	地宮南
	15:10~15:40	地宮南
12日◎	10:20~10:40	公民館
	11:00~11:30	公民館
	15:00~15:20	公民館
13日◎	10:10~10:40	公民館
	11:00~11:30	公民館
	14:10~14:40	公民館
17日◎	10:10~10:40	公民館
	11:00~11:30	公民館
	16:00~16:30	公民館
18日◎	10:20~10:40	住宅
	11:00~11:30	住宅
	14:40~15:10	住宅
19日◎	10:10~10:40	公民館
	11:00~11:30	公民館
	16:00~16:30	公民館
20日◎	10:10~10:40	公民館
	11:00~11:30	公民館
	15:00~15:30	公民館
24日◎	10:10~10:40	公民館
	11:00~11:30	公民館
	15:00~15:30	公民館
3日◎	10:10~10:40	公民館
	11:00~11:30	公民館
	14:40~15:10	公民館
4日◎	15:00~15:30	公民館
	16:00~16:30	公民館
	16:00~16:30	公民館

BOOKS

図書館だより

市立図書館 ☎3630

■3月の休館日
毎週月曜日、館内整理日（5日、祝日（21日））
■開館時間
午前10時～午後6時
■貸し出し
一人10点まで、期間は14日間
■3月の子供映画会
14日（土）午前10時～正午
「劇場版フラダンスの犬」
■お話し会（毎週水曜日）
幼児向け 午後3時半～
児童向け 同4時
■新着図書
天涯の花▽徳川五代将軍▽謎の母▽早春その他▽フィギア・パイル▽隠岐伝説殺人事件▽社会保障便利事典▽雪山に入る101のコツ▽国際化時代の女性の人権▽西国巡礼▽時刻表でたどる鉄道史▽踊って歌って大合戦ほか

所得税 申告相談は3月16日まで

市税務課では、所得税と住民税の申告相談を二月十八日（水）から三月十六日（月）まで（土・日は除く）下の表の日程で行います。

なお、相談会場の該当地区は住所地ではなく、加入している区（区に未加入の人は住所）による地区割ですので、ご注意ください。

詳しくは税務課市民係（☎3588）へ。
申告が必要な人

▽所得税①事業をしている人②不動産収入のある人③土地や建物を買った人④給与の年収が二十万円を超える人⑤二か所以上から給与を受けている人⑥給与のほかに農業や不動産などの所得が二十万円を超える人

▽住民税①今年一月一日現在、市内に住所のある人で所得を有する人。（ただし、所得税の申告をされた人は住民税の申告の必要はありません。また、給与所得者で他に所得がなく、給与支払報告書を提出済みの人は申告の必要はありません）②国民健康保険に加入している人は所得がなくても申告が必要です。

●申告相談の日程（受付時間＝午前9時～11時・午後1時～3時）

相談会場	期 日	該当地区（加入している区）
鳥栖税務署 （☎2185）	2月16日(月)～3月16日(月) (土、日は除く)	市内全地区
鳥栖公民館 （☎1686）	2月18日(水)・19日(木)	轟木町・藤木町・今泉町・真木町・高田町・安楽寺町・南部団地
農協麓支所 （☎4158）	2月20日(金)・23日(月)・24日(火)	麓地区
田代公民館 （☎2704）	2月25日(水)・26日(木)	田代大官町・田代上町・田代昌町・田代新町・田代外町・田代外町住宅・田代本町・永吉町・柚比町・今町・加藤田町
神辺町公民館	2月27日(金)	神辺町・萱方町・古賀町・河内町
農協旭支所 （☎2805）	3月2日(月)・3日(火)・4日(水)	旭地区
農協基里支所 （☎2179）	3月5日(木)・6日(金)・9日(月)	基里地区
市役所2階 第1会議室 （☎3588）	3月10日(火)・11日(水)・12日(木)・13日(金)・16日(月)	鳥栖北地区・元町・秋葉町・東町・本通町・京町・事業団宿舎・柳団地・古賀団地・浅井町・虹が丘町

※持ってくるもの＝印鑑、生命保険料控除・損害保険料控除などに必要な証明書、源泉徴収票などを必ずご持参ください（還付を受ける場合は口座番号が必要です）

寄付

1月31日
現在
（敬称略）

香典返し

市社会福祉協議会へ▽権藤益雄（神辺町、亡父宝作）▽木村博子（同、亡父丈夫）▽古澤治男（山浦町、亡父森四郎）▽大隈アサエ（同、亡父吉人）▽亀山彰（儀徳町、亡母スミ子）▽寺崎八壽雄（村田町、亡義母山崎君子）▽木下フミエ（同、亡母カ子）▽松田良嗣

（今町、亡父良市）▽池田政義（原古賀町、亡妻綾子）▽松永ヤスエ（曾根崎町、亡夫七二）▽古賀シツカ（田代上町、亡夫等）▽米倉トシ子（古野町、亡夫末雄）▽大石陽子（桜町、亡夫隆昭）▽山科ツタエ（藤木町、亡夫彦治）▽後藤キタ子（大正町、亡夫明雄）▽野下早苗（酒井東町、亡母シツエ）▽古賀賢介（柚比町、亡父広次）▽小田博之（今泉町、亡父豊）▽天本ス

ミエ（酒井西町、亡夫恭真）▽野田征攻（同、亡父優）▽陶山愛子（秋葉町、亡夫熊彦）▽古川ソヨ（安楽寺町、亡夫進）

一般寄付

市社会福祉協議会へ▽五千元：八坂キミエ（原町）▽一万円：匿名市へ▽軽四輪トラック一台（七十五万六千円）：佐賀県廃家電品適正処理協力協議会（会長・尾崎輝正）鳥栖小学校へ▽座卓子十五脚、折畳

いす百脚（五十二万五千元）：同小学校PTA（会長・手島健次郎）鳥栖中学校へ▽油彩絵画：ジョイフルタウン鳥栖（所長・田中正昭）市立図書館へ▽書籍百十八冊：（株）中央軒（代表取締役・橋本康志）

指定寄付

市社会福祉協議会へ▽五十九万四千三百二円（朝日山学園へ指定）：ガイヤのささやきを聴いてみるチャリティー上映会

市報とす

毎月1日・15日発行
（市報とす隔年紙を使用しています）

編集発行●鳥栖市総務部企画課広報統計係

〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町一八一番地

TEL ☎3513
FAX ☎1994



市の木もちのき（クロガネモチ）

市の花 ハナシユウブ

市の鳥メジロ

人 口	平成10年2月1日現在			()内は前月比
総 数	男	女	世帯数	
58,059(+48)	27,925(+31)	30,134(+17)	19,175(+52)	

2月の納税

固定資産税（4期分） 納期限●3月2日
国民健康保険税（9期分）（口座振替は2月27日引き落とし）

水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合 ☎84-2500
●水道の修繕はすべて上記へお申し込みください